

H 1 5 年度
大田区議会議員
田中 健
質問集

平成 1 5 年 9 月 2 5 日
第三回定例会 「行政の情報推進かについて」

39番（[田中健](#) 君） 大田区議会民主党を代表しまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

おかしいことにはおかしいと言ひつて、わかりやすい政治、行政を目指すために頑張つていきたいと思ひます。また、初めての壇上での質問であります。理事者の皆様の丁寧な答弁をお願いいたします。

本日は、防犯対策、行政の情報化、入札に関するの公共事業、中小企業対策についてお聞きします。

まず、防犯についてお聞きしたいと思ひます。

相次いで発生する凶悪犯罪、身近で生じる窃盗事件などが次々と起こる今、多くの区民は、一体いつの間にかこんな国になつてしまつたんだろうという気持ちであります。財団法人社会安全研究財団が行つた世論調査では、「不安を感じる」と答えた人が、東京都では53.5%と、全国で最も多いという結果も出ています。

安全神話を誇つた日本では、欧米諸国で犯罪発生率が増大する中で横ばい状態を維持してきてたのですが、ここ10年ほどで大きくさま変わりをしました。数字で比較してみますと、1960年から90年まで、約30年の犯罪認知件数は、イギリス511%増、ドイツ179%増、イタリア652%増、アメリカ328%増に対して、日本では、わずか19%の増加にとどまつていました。いかに日本が他国に比べ犯罪が少なかったかがよくわかります。ところが、96年から2000年までの間に、イギリスは8%減、ドイツは6%減、イタリアでも9%減、そしてアメリカでさえ14%減なのに対し、日本は35%の増加となつています。この犯罪総量を押し上げているのは、ひったくりなどの街頭犯罪や侵入犯など、また暴力犯罪もふえているとのことだす。

そのような考えのもと、地域の安全をどう守るのかを考えたとき、これまでのように防犯は警察に任せるといふ考えから、地域のことは自分たちで守るといふ意識の転換が必要になると思ひます。警察による検挙から、住民、行政、また警察が連携した地域での予防を考えていくために、行政は部や課をまたいだ横断的な連携が求められると思ひますが、区長の考えをお聞かせください。

また、保育園、幼稚園初め、区の施設の防犯対策についてもお伺いいたします。

池田小学校の事件のように、今、いつだれが施設の中に侵入してくるかわからないような現状に、親御さんたちは大変不安な思いをしております。その不安を和らげるためにも、保育園のように入口が一つであるところなら、日中からナンバー式のようなかぎをつけたり、また小学校、中学校であるなら、校門以外で侵入したり、先生の目の届かない死角となるところはないのか、1度安全確認を徹底する必要があると思いますが、区内施設の安全確認を区長はどうお考えなのか、お聞かせください。

さらに、個人のレベルでは、空き巣やピッキング対策として、かぎの交換、取りつけに区が一定の補助をすることはできないでしょうか。板橋区が実施したところ、4月からの申し込みに2か月間で1500件の申請があったそうです。このように、大変区民の関心は高く、需要が高いことがおわかりになると思います。区が率先して防犯に取り組む姿勢を見せることが、自分の安全は自分で守る一つのきっかけになると思いますが、区長のお考えをお聞かせください。

また一方で、急増する犯罪などを背景に、全国で防犯カメラなど、監視カメラの設置が広がっています。確かに長崎の幼児誘拐殺人事件の犯人逮捕のきっかけにもなり、また、新宿区では、歌舞伎町でも犯罪が減ったという実績も出ています。現在は、そのほかにも、銀行のATM、またコンビニエンスストア、駅の構内、学校、住宅街、さまざまな場所にカメラが設置されていますが、その管理、運用は設置者に任されているのが現状です。

杉並区においては、7月31日に監視カメラに関する専門会議を開催し、条例化を含んだ議論が進んでいます。防犯とプライバシー保護という、安全、安心な暮らしに不可欠な二つの視点をどう両立させていくのか。区長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、行政の情報化についてお伺いします。

私は、区役所に入って何が驚いたかと言えば、あれだけあるパソコンがインターネットにつながっていない。つながっているのは各課何台、そのため、庁舎内でさえメールでのやりとりもできないことでありました。目の前にあるパソコンは、いわばワープロと同じ。今の時代、仕事を進める上で当たり前のように使われるインターネットが使われていないという現状でした。なぜこんな現状が続いているのか。何かハード面、つまり設備の面で問題があるのかと思います、調べてみました。

現在、大田区のホストコンピューターは、大田北行政センターに集中し、一括管理をされているのですが、見てびっくりいたしました。大変すばらしい設備が整っているからです。また、システムの内容も調べてみると、福祉総合システムを初めとして、幾つものすばらしいシステムができていることもわかりました。しかし、話を戻しますと、なぜか基本のメールやインターネットさえ使えないのが現状なのです。これは今までの話でわかるように、決して大田区の設備が悪くてできないというわけではありません。

つまり、何が問われているのかと言えば、庁内の情報化を進めるに当たり、ITの何を使って、何をやりたいのか、そして最終的に何になりたいのか、つまりどんな行政を目指すのかという理念が欠けているのだと思います。国、都の方針はもちろんのことでありますが、各自治体によって必要としているもの、必要でないものがあるのですから、そのためには、まず、これまでの過去の総括をしっかりとし、また、実際にそれを使う職員の方の意見を集約する部門をつくるなどの施策が必要かと思います。そして、それらを総合して、いち早く大田区独自の新しい指針をつくるべきだと考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

また、関連して情報のセキュリティーについてもお伺いいたします。

本年度、平成15年度から、全国の自治体において、行政手続のオンライン化やネット化が本格的にスタートを迎えています。住基ネットの始動は最初の一步であり、国が目指す電子申請、申告、決済サービスの提供が次々と始まります。それに際し、前回の連合審査会において、私は、電子自治体の本格的運用に向けた、人づくりを基盤としたセキュリティー対策の必要性を訴えさせてもらいました。

そんな中、世田谷で、庁内のパソコンにウイルスが感染したとして、住基ネット接続を緊急切断するという事件がありました。これは、区の職員がパソコンを外部に接続したのが原因

だったことが今月の16日にわかったばかりであります。同区によると、職員は先月12日、庁内の情報通信網、LANと言われるものであります。これで結ばれているパソコンの設定を勝手に変えて、携帯電話を使ってインターネットに接続、ウイルスに感染したことに気づかないまま、また庁内のLANに再接続したということです。

これに関連して、「日経コンピュータ」という雑誌においては、職員のパソコン持ち込みとして、職場に自分のパソコンを持ち込むことが現状として行われていることがわかり、情報セキュリティが危機にさらされている問題が取り上げられて、これは全国的な問題になっています。

このように、インターネットの仕組みでは、安全性をだれもが保証しておらず、あくまで自己責任が基本であります。大田区においては、持ち込みパソコンのようなことはあり得ないでしょうか。実態を把握されていれば、お答え願いたいと思います。

このように、今回の事件でもおわかりのように、情報化における脅威というのは外部でなく、情報漏えいにつながる内部の脅威が存在いたします。そのため、組織的な対策、人的対応が不可欠となり、組織的対策の情報セキュリティ、また、プライバシーのマネジメントが必要となります。これまでは、多分、情報は守られているだろうという感覚的なものでありました。しかし、それでは前述したような脅威から情報を守れませんし、対外的にも明確な説明ができません。ですから、私は、情報セキュリティの国際的な規範であるISMS認証を取得するような取り組みもこれから必要かと思っております。ISMSとは、インフォメーション・セキュリティ・マネジメント・システムの略で、ISOなどとは違い、技術的詳細ではなく、セキュリティの管理体制全般を監視し、リスクマネジメントを要する点が特徴であります。現在は、日本情報処理開発協会を中心に、2002年より正式運用されています。

このような第三者的な認証をとることによって、当自治体は自立的な立場で国際的な基準である情報セキュリティの認証を取得した、もしくは区民の皆さんにも満足いただけるようなセキュリティ確保に努めていることが言えると思いますが、さまざまな事件が露呈する中、我が大田区はどのような取り組みをしているのか、もしくはしていこうとしているのか、その指針をお聞かせ願いたいと思います。

次に、入札制度に関連して、公共工事の積算価格、コスト削減についてお伺いをいたします。

本年の6月12日、公共工事の建設資材の価格調査などを独占的に請け負い、公共工事の価格決定に絶大な影響を与えてきた財団法人経済調査会、また財団法人建設物価調査会が、公正取引委員会から価格調査業務で談合していたとして排除勧告を受けました。このことにより、業界団体と癒着した2財団が談合することで、価格調査の結果を不当につり上げてきた実態が明らかになりました。我が国の公共工事は、国発注のものにとどまらず、地方自治体に至るまで、ほとんどすべてがこれら2財団の調査結果をもとに、公共事業を発注する際に決定する予定価格の積算を行ってきています。

そもそも、公共工事の価格は高過ぎるという指摘はかねてより存在していました。内閣府は、13年の11月、首相の改革方針を受けて、「経済地域レポート2001～公共投資依存からの脱却と雇用の創出～」を作成し、その中で、民間工事と公共工事の単価の比較を行っています。バブル崩壊まで同水準だった両価格であります。しかし、その後、価格差が拡大し、2000年度では、公共工事は民間工事に比して単価当たり7割も割高になっていることがわかりました。大田区内の事業者からも、総じて高いという声も漏れ聞こえています。公共工事が割高になる一因が公共工事費用の積算方法にあることが今回の事件を契機に明らかになりつつあるのであります。

もちろん、それぞれの自治体には、積算を行う際に、それぞれの地域の経済情勢を踏まえ、積算を行うための裁量権が一定程度認められております。しかし、東京23区の状況を観察すると、特別区作成による工事積算標準・同解説に示された方法をもとに積算を行っていますが、これは東京都財務局の資料を参考に作成しています。また、各種単価についても、各区は東京都と同様、上記2社の資料を使っています。区の立場としては、多くの公共工事の費用を都や国に依存しており、都や国への補助申請の都合上、都や国と違う方法やデータを用いるこ

とが困難であること、また、人材の少ない基礎自治体では、都や国を説得し得る独自の積算方法の構築、また物価調査を行う余裕がないなどの事情もあり、自分たちで改革が行いにくいことも考えられます。

しかし、それだけでなく、積算方法をめぐっては、単価が高いという指摘、ほかにも工事を行う際のスケールメリット、つまり、大きな工事の方が小さな工事を行うより単価当たりの値段を下げやすくなることや、複雑な工事を行う際のさまざまなコストが勘案されていないなどの声が地域の事業者から指摘されているところであります。

そこで、今回の事件を契機に、公共工事改革を行うべく、大田区が意見を出し、他の区、また東京都と連携して、全国自治体の改革のモデルとなるような独自の積算方法と価格調査の改革を行えないでしょうか。まず、全国に先駆けて、大田区が独自に建設資材の市場調査を試みることをご提案いたします。これは当たり前のことではありますが、公共事業はすべて税金で賄われております。公共工事のコスト削減という観点も踏まえて、区長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、中小企業の対策についてお伺いいたします。

平成14年2月に行われた首相の施政方針演説において、「研究活動や創造活動の成果を、知的財産として戦略的に保護、活用し、我が国産業の国際競争力を強化することを国家の目標とします」との表明がなされ、首相、各関係閣僚及び有識者によって構成される知的財産戦略本部が設置されました。同会議は、同年7月、知的財産立国の実現に向けた道筋を明らかにした知的財産戦略大綱も策定いたしました。大綱には、知的財産の創造、保護、活用と、これらを支える人的基盤の充実の4つの分野における戦略的な対応方針を示すとともに、平成17年度までをめどとして、知的財産にかかわる制度的な改革を集中的に実施する具体的な行動計画を明示しました。これを受け、平成14年10月、知的財産基本法が国会に提出され、翌月、可決成立するとともに、同法に基づいて、平成15年3月、知的財産戦略本部が内閣に設置されて、また本年7月には知的財産推進計画が策定されました。

一方で、統合科学技術会議というものにおいても、平成14年6月、知的財産戦略について中間まとめというものを取りまとめ、その内容が、大学等における知的財産管理体制の充実、先端技術分野における知的財産法制の整備、また人材育成等基盤整備について提言をしております。これらの動きを受けて、前回の156回の国会においては、特許法を初めとして6つの知的財産関連法が提出されました。

この一連の流れは、戦後、我が国の高度経済成長の原動力は、勤勉な国民性、また加工組立型の産業分野を中心とするものづくりの強さであったものが、安い労働コストと生産技術の向上を背景にしたアジア諸国の追い上げ、グローバルな社会の情報化の進展により、これまでのものづくりに適したシステムから付加価値が高い無形資産の創造にも適したシステムへ変えることが求められているのではないのでしょうか。

これらを踏まえて、我が大田区でも、技術力の向上に加え、その技術をどう諸外国を初め世界から守っていくのか、また活用していくのか。つまり、これまでのように、融資をしたりするような施策に加えて、特許権を初めとする知的財産保護のような中小企業対策が問われていると思います。この問題に関して、区長はどのようにお考えでしょうか。また、具体的な施策があればお聞きしたいと思います。

私の質問は以上であります。ありがとうございました。（拍手）

区長（西野善雄 君） お答えいたします。

まず、安全神話の日本であったけれども、最近は非常に犯罪が多発している、しかも凶悪化の傾向にある。私もそのように感じております。ますます国際化してくる中では、そのような状況が増長してくるのではないかと非常に心配はいたしております。

犯罪総件数といたしましては、窃盗など、そこらに置いてあるから自転車をちょっと持っていくから始まって、いろいろと軽い犯罪から、人の命を尊重しないような、非常に問題になる犯罪までふえている、こういう状況は本当に嘆かわしいことだと思います。

区としては、民間団体、警察、あるいは関係行政機関、それぞれわがまち大田推進協議会など

にも集まっていたいただいておりますし、そういう中で、大田区としても大きな目標の中に安全、安心ということ掲げているわけございまして、そういう犯罪の抑止力を地域とともに進めていきたい、このように考えております。

特に、今年の秋口などは、大量にスイカが盗まれたとか、栗が盗まれたとか、今までああいう農村地帯で起こらなかったことが起こってきている。何か欠けてきたんじゃないかな、人間の本質的なものが欠乏してきているのではないか、こういうような思いを特に今年は感じております。

いずれにしても、防犯対策の中で、保育園はどうなんだ、安全管理はいかがに、こういう、具体的なご質問をちょうだいしました。不審者については、防犯対策をそれぞれとっているところでございますが、日中については、職員が多くいるので、比較的門を閉めるとかいろいろな方途ができます。余り自由に出入りができないような対応になっております。

夜間に及びますと、モニター付きのオートロックなどを最近設置をしたり、あるいは施錠をするというようなことで安全管理に努めているところでございまして、来年度延長保育を実施する20園については、モニター付きのオートロック、第3次補正の中にお問い合わせをいたしてございまして、15年度中にはすべて設置が完了する予定でございまして。

また、民間の方々のご家庭にかぎをつけるのに補助をしないか、したところもあるよということでございますが、我が身は自分で守るという基本でそれぞれがお取り組みいただきたい、このように考えます。私の家も窃盗に2度入られておりますが、なぜかという、どうも隠れやすいような状況があるということで、今は感知したら照明がぱっとつくようなのとか、かぎをダブルにするとか、いろいろな工夫をさせていただいております。それぞれに取り組みの仕方もあろうかと思っておりますが、そのご家庭によって金額も異なってまいりますので、一律にかぎだけを変えれば、一つだけを変えればということにはならないと思っております。

次に、池田小学校の事件のようなと。小中学校の問題になりますが、これは教育長の方からその取り組みをお答えさせていただきます。

幼稚園等についても、学校110番と全く同じシステムを導入して、すぐ警察に通報が行くような、そういう仕組みにしてあります。したがって、その非常事態に対しては警察が直ちに対応をしてくれる。

次に、防犯とプライバシーの問題で、監視カメラというような具体的なものを取り上げていただきました。監視カメラで我々が設置をしたときに、我々がその映像を管理するか、そしてその映像を管理したことによって何か効果を出し得るか、区役所としてはなかなかやりにくいことですね。そうすると、どういうことになるかという、例えば商店街であるとか、警察であるとか、そういう犯罪、あるいは盗難、そういうことに直接関係のあるところが監視カメラをおつけになって、それらの予防、抑制をするというのが本筋ではないかと、このように考えます。したがって、銀行のATMのところには必ずついてございまして、どこのだれさんがということになるわけございまして、犯罪捜査には非常に役立っている。

しかし、まちじゅうにそのようなものをつけて、個々の人の行動が常に監視されるということは、私は必ずしもいい社会だとは考えておりません。まして区役所がそんなことをやるという思いは少しも持ち合わせておりません。そういう点で、区が関与するのではなくて、設置者がみずからの自覚と、それから責任を持って運用、管理をしていただきたい、このように考えております。

次に、情報化社会の問題で、大田区にはコンピューターがいっぱいあるけれども、インターネットにもつながっているのが非常に少なく、利用のやり方がまだワープロに毛の生えた程度にすぎないじゃないかと。ご指摘のとおり、それぞれの業務に従ってコンピューターを動かすという仕組みでやってまいりました。したがって、福祉の作業、税金の作業、それから区民の方々にかかわる住基の作業、それぞれが縦系列で仕組みをつくりました。それをまさに今、横につなげよう、そういう方向に来ている段階でございまして。

それと、コンピューター自体が日進月歩でございまして、最初に入れたときは3.1ぐらいから入りまして、95、98、XPなんて、ばんばんばんばんとレベルが上がってきておりますが、1回入られてしまいますと、次の段階に切りかえるというのは非常に難しい。そのために、あるレベルの

ものはここでとどまっている、あるレベルはここに来ている。そうすると、これを今度つなぐときには、同じレベルでそろえないとうまくつながってこない、そういう関係がございます。ですから、導入年次によって、そのときのソフト、それが今の機能を動かしている。そういう点で一致した動きにならない。そこら辺を今回は大田区といたしましても情報化プランというのをつくりました。そして、基盤を同じにして、質の高い区民サービスを提供していけるようにしよう。そういうことをねらいとした行政情報化ビジョンを平成14年の4月につくりまして、それじゃ、それはどういうことなんだと具体的に検討をして、現在、この2月に大田区情報化推進基本計画というのをまとめました。これをこれから具体化をしていく、こういう段取りを今組んでいるさなかでございます。ですから、コンピューターを使い始めたのは昭和40年代の初期でございます。一番最初。それからだんだんだんだんレベルアップを積み重ねて今日に来ている。それですから、年代のずれがどうしても出てきている。そういう点から、今回、一律にLAN、庁内LANなども含めて、そういう基本計画をつくり、そして取り組もうと、このように考えているわけでございます。

そのときに、ご指摘がございましたように、セキュリティーの問題が一番ポイントになるかと思えます。かつては、職員が多少高価であってもパソコンを持ち込んでやった時期もあります。今は、パソコン持ち込みは厳禁にしております。当然のこととして、CD1枚でも、こうやって持っていけば、情報というのは幾らでも持ち出せる、非常に簡便な方法、軽量なものになってしまっております。そういう点で、いわゆる物理的な条件をどう整えるかという問題と、いま一つは、人間系の管理、それをどのように行うか、それが両々相まって初めてセキュリティーの管理その他もできると思えます。その辺がご指摘いただいたISMSのねらいでもあろうかと私は考えております。そういう意味で、大田区版のISMSを私どもとしては立ち上げていけるような、そういう方向にしたい。

ISOで各企業さん、正直言うと泣いている企業がいるんですね。毎年毎年検査をやってオーケーをとらないと国際通用しませんから。そうすると、あれは書きかえ料が物すごく高いんですね。それで、こんなものをやったばかりに企業の利益をみんな持っていかれちゃうなんて泣いている企業さんもいらっしゃる。大田区はそういうことのないように、自前でいかにセキュリティーを確保するか。そのためには何をやらなくちゃいけないか。今、基本計画の中でそういうことも含めて論議をし、よりよいLANの仕組み、そういうものも構築していきたい、このように考えているところでございます。

それから、私は、基本的には、やはり個人の情報は最優先で守らなければいけない、そういう立場に立っております。そういう点から、ウイルス対策の問題であるとか、あるいはファイアウォールの問題であるとか、当然その基本計画の中に組み込みながら、悪いものも侵入はしないし、延焼を起こすような事態を食いとめる、そういう方向を当然この基本計画の中では念頭に入れながら管理をする。それから、個人個人、最終的には職員が事を扱うわけでございますから、その職員が自覚を持って、ID、パスワード、あるいは操作記録の問題など、後からでもチェックができるような、そういう仕組みをきちんと確立しておかなければ区民の皆さんに申しわけない。そういう前提で考えさせていただこう、このように思っております。そのためには、やはり最終的にはコンピューターを使う人、職員の問題になりますので、職員の研修、意識改革、こういうものが最重要である、このような理解をいたしております。

次に、工事に関しての割高のご指摘をいただきましたが、私もかねて来、公共工事が少し割高ではないか、同じような施設をつくったときに、民間でつくったら幾らでできて、区がつくったときに幾らでできた、どうしてこういう差が出るんだ。ちょうど、昔、前の区役所をつくったとき、朝日生命さんのビルが新宿にできたのとほぼ同じ時期、単価を比べたらべらぼうに違う。向こうの方ができがいい。内容的なスペース、それはほとんど同じ。こういう事例を承知いたしております、そういうことから分析をさせていただいたことがございます。要するに、積算根拠がそれぞれにございまして、それによって職員は積算をし、経費率を掛け、そして予算額を出してくる、そういうことの積算の根拠が東京都とか国とかから流れてきている、こういう関係にあるわけでございます。

それじゃ、我々が直接、砂利から始まって、コンクリート、鉄筋と一つ一つ調べられるかとい

うと、それだけの能力と人間を確保しているわけではありません。ある資料を活用しながら、適正かどうかということを考えて、そして積算をする以外に手だてはない。それが実態だと思います。そういう点で、やはり社会経済情勢をどれだけ担当職員が知識として各種の情報として仕入れるか。例えば日本経済新聞 固有名詞を挙げちゃいけないですけども を読んでいれば、鉄のこういうもの、丸棒は何割方高くなった、安くなったというのは出ているわけですから、そういうのは常に自分の積算の中に入れなければおかしい。ですから、鉄筋1本の値段すら今の市況はわかっていない、それでは適正な見積もりはできない、こういう状況にあらうかと思います。そういう点は職員としての自覚を持って積算をしてもらいたいものだ、このように考えております。

次に、大田区の知的財産、産業人とか何か、いろいろお話がございましたが、金型の方が工作をした結果を、最終的なNC旋盤にかけた数値までも含めてCDに落として製品とともに納品しなさい、そのCDを持って行って外国へ行って大量生産すれば大変安くできる。そういうことは困る。中小企業庁などにも文句をつけて、規制の対象にしてもらった、こういう実績もございません。

以上です。